

芦屋中央病院入院セット貸付販売委託業務運営事業者選定に係る
プロポーザルの実施について（告示）

地方独立行政法人芦屋中央病院では、令和2年4月1日から令和4年3月31日までの期間において、入院セット貸付販売委託業務を受託する事業者を下記のとおり募集します。

令和元年11月26日
地方独立行政法人芦屋中央病院
理事長 櫻井俊弘

1 事業概要

- (1) 事業名：芦屋中央病院入院セット貸付販売委託
- (2) 事業内容：入院患者に対する入院セットの提供
- (3) 契約期間：令和2年4月1日から令和4年3月31日まで

2 参加資格

次に掲げるすべての要件を満たしている者とします。

- (1) 福岡県内の100床以上の病院で3年以上同業務の継続運営の実績が3件以上あること。
- (2) 地方独立行政法人芦屋中央病院契約規程第4条第1項及び第4項の規定に該当する者でないこと（参考資料参照）。
- (3) 芦屋町から指名停止措置を受けていないこと。
- (4) 個人情報滅失及び毀損等の事故の防止その他個人情報の適正な管理のため、一般財団法人日本情報経済社会推進協会によるプライバシーマークの認定を取得していること。
- (5) 自己又は自社（団体、法人）の役員等が、次のいずれかに該当する者でないこと、及び次に掲げる者が、その経営に実質的に関与していないこと。
 - ①暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）
 - ②暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）
 - ③暴力団員でなくなった日から5年を経過していない者
 - ④自己、自社（団体、法人）若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員を利用するなどしたと認められる者
 - ⑤暴力団又は暴力団員に対して賃金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与していると認められる者
 - ⑥役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められる者
- (6) 次の申立てがなされていないこと。
 - ①破産法（平成16年法律第75号）第18条又は第19条の規定による破産手続き開始の申立て
 - ②会社更生法（平成14年法律第154号）第17条に基づく更正手続き開始の申立て
 - ③民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続きの申立て

3 参加手続き等

- (1) 事務局：芦屋中央病院事務局総務課
〒807-0141 福岡県遠賀郡芦屋町大字山鹿283番地7
TEL：093-222-1477（直通）
FAX：093-222-2176
E-mail：hospital@ashiya-hp.jp

(2) 質疑の提出及び回答

- ① 提出書類 質疑書（様式4）
- ② 受付期間 令和元年11月26日（火）～令和元年12月3日（火）17時必着
- ③ 提出方法 電子メール
- ④ 回答方法 芦屋中央病院ホームページにおいて、企業名を伏せて掲載します。
URL：<https://www.ashiya-central-hospital.jp/>

(3) 参加申し込み

- ① 提出書類 参加申込書兼誓約書（様式1）
実績一覧表（様式2）
会社概要（様式3）
- ② 受付期間 令和元年11月26日（火）～令和元年12月9日（月）必着
- ③ 提出方法 持参又は配達記録が残る郵送
持参する場合は土、日を除く9時から17時までの受付、
郵送の場合は令和元年12月9日（月）17時必着
※書類に不備がある場合は受け付けません。
- ④ 提出部数 各1部
- ⑤ 提出場所 〒807-0141 福岡県遠賀郡芦屋町大字山鹿283番地7
芦屋中央病院事務局 総務課

(4) 提案書の提出

- ① 提出書類 応募申込書（様式5）
提案書（任意様式）
管理手数料見積書（様式6）
積算明細書（様式任意）
- ② 受付期間 令和元年12月10日（火）～令和元年12月20日（金）17時必着
- ③ 提出方法 持参又は配達記録が残る郵送
持参する場合は土、日を除く9時から17時までの受付、郵送の場合は
令和元年12月20日（金）17時必着
※書類に不備がある場合は受け付けません。
- ④ 提出部数 8部（正本1部、副本7部）
- ⑤ 提出場所 〒807-0141 福岡県遠賀郡芦屋町大字山鹿283番地7
芦屋中央病院事務局 総務課

4 提案書の作成について

(1) 提案書の内容

- ①会社概要（経営状況等・同業務の実績）
- ②入院セットの物品、内容及びサービス等の提案
- ③管理実施体制
- ④緊急時の体制
- ⑤料金体系
- ⑥管理手数料
- ⑦料金の支払い方法（支払遅延時の対応等）
- ⑧導入スケジュール等
- ⑨収支見込

5 プレゼンテーションについて

応募者多数の場合は、選定委員会にて書面審査（1次審査）を実施し、上位4者程度をプレゼンテーション審査（2次審査）へ進む提案者として選定します。

(1) 日 時：令和2年1月7日（火）予定

※詳細日時、場所、留意事項等は別途ご案内します。

(2) 結果通知及び公表

審査結果については、最優秀候補者と次点者に書面により通知し、芦屋中央病院ホームページで公表します。なお選定委員会については非公開とし、審査内容については一切公表しません。

(3) 異議等への対応

審査及び結果に対する疑義、異議及び不服の申し立て等には応じません。

(4) 提案者が1者であった場合の取り扱い

提案者が1者のみである場合でも審査委員の評価結果により、提案の内容について契約の目的を十分に達成できるものであると評価できる場合は、当該者を最優秀候補者として選定します。

6 その他

(1) 通信事故

電子メール等の通信事故について、芦屋中央病院は一切の責任を負わないものとします。

(2) 作成に用いる言語等

本企画提案において使用する言語は日本語、通貨は日本円としてください。

(3) 著作権等

提案書の著作権は業者に帰属しますが、芦屋中央病院は提案書に関する公表及び提示をすることができるものとします。

(4) 詳細はプロポーザル実施要領、各仕様書のとおりとします。